

## 第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	環境	局	環境都市推進	部	環境エネルギー課	課							
項目	1-5	施設のエネルギー・マネジメント強化による省エネ・省コストの推進											
実施内容	S-EMSによるエネルギー・マネジメントの強化や、環境配慮契約法に基づく評価選定等により市有施設における光熱費の削減を図る。												
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>4か年計画で段階的に公共施設（原油換算年間30キロリットル以上の20施設）の4%以上のエネルギー消費の削減</li> <li>指定管理施設（6施設）において、4か年計画で段階的に省エネに関する提案を含める評価選定に向けた取組</li> <li>4か年計画で段階的に年間電気使用量100万円以上の施設（18施設）における環境配慮契約法に基づく電力入札の実施</li> </ul> <p>（平成28年度追記）</p>												
工程	26年度	27年度	28年度	29年度									
当初予定		<p>● 管理標準の整備、設備機器の省エネ運用の開始</p>	<p>原油換算30k1以上の10施設で省エネコンサル受診</p>	<p>H27省エネコンサル受診10 施設で省エネ改修、省エネ効果を実現 新たに10施設で省エネコンサル受診</p>	<p>H28省エネコンサル受診10 施設で省エネ改修、省エネ効果を実現</p>								
進捗状況 (実績・見込)		<p>● 指定管理者選定時の評価項目の検討</p>	<p>● 指定管理者選定時の評価項目を改定して試行</p>	<p>試行を踏まえた評価項目での指定管理者選定を継続</p>	<p>試行を踏まえた評価項目での指定管理者選定を継続</p>								
26年度		27年度	28年度	29年度									
数値目標		<p>● 管理標準の整備、設備機器の省エネ運用の開始</p>	<p>原油換算30k1以上の9施設で省エネコンサル受診</p>	<p>H27省エネコンサル受診9 施設で省エネ改修、省エネ効果を実現 新たに8施設で省エネコンサル受診</p>	<p>H28省エネコンサル受診8 施設で省エネ改修、省エネ効果を実現</p>								
実績		<p>● 指定管理者選定における評価項目の検討及び選定基準の見直し</p>	<p>新たな指定管理者選定基準における運用</p>	<p>新たな指定管理者選定基準における運用</p>	<p>新たな指定管理者選定基準における運用</p>								
29年度		<p>● 電力の環境配慮入札拡大に向けた調査研究、事業手法確立、効果検証等</p>	<p>H26の検証を踏まえ電力入札拡大を検討</p>	<p>過去の結果を踏まえ電力入札の拡大を検討</p>	<p>過去の結果を踏まえ電力入札の拡大を検討</p>								
単年度の効果額見込及び実績		26年度	27年度	28年度	29年度								
見込		1百万円	2百万円	13百万円	14百万円								
実績		0.8百万円	14百万円	18百万円	37百万円								
評価	29年度	A	課題	省エネ監査や省エネ診断といったソフト面の取組だけによる省エネ効果には限界がある。そのため、設備更新等のハード面を見据えた診断や省エネ改修等が不可欠である。									
		改善策	市有施設全体の省エネ取組の底上げを図るため、昨年度に引き続き施設所管課・指定管理者・設備運転管理委託業者等を対象とした省エネ説明会を実施する。また、省エネ改修としてESCO事業（項目2-29参照）を実施する。										
評価基準													
A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成													
備考	ESCO事業は、民間の資金やノウハウを活用して、既存庁舎等の設備を省エネ改修し、光熱水費削減分で経費等の一部を償還する事業のこと。												